

新規・変更 ←いずれかを○で囲んでください

申込日 年 月 日

「高校野球選手権大会検索システム」利用申込書

公益財団法人 日本高等学校野球連盟及び株式会社朝日新聞社が提供する「高校野球選手権大会検索システム」の利用を、下記の者を管理責任者とし、裏面の利用規約に同意のうえ申し込みます。

契約者	法人・団体名			
	住所	〒		
管理責任者	責任者名	部署／役職	氏名	印
	住所	(契約者の住所と異なる場合にご記入ください)		
	電話・FAX番号	TEL	FAX	
	メールアドレス			

申込内容	利用開始日	年 月 日
	契約アクセス数／利用料金 (どちらかにチェック)	<input type="checkbox"/> 同時4アクセス 利用料金 年額 20万円(税抜) <input type="checkbox"/> 同時10アクセス 利用料金 年額 30万円(税抜)
申込内容	支払方法	一年分一括前払い
特記事項		

[おことわり]本申込書にご記入いただいた内容は弊社の「個人情報保護方針」等に従い厳重に保管し、本サービスの登録と運営のために利用させていただきます。また、当該内容を、本サービスに関する業務の委託先を除き、第三者に提供することはありません。なお、登録いただいた管理責任者様あてには、今後、弊社からデータベースサービス等のご案内をお届けすることがあります。

(本申込書の提出先)

株式会社 朝日新聞社 知的財産室ライツ事業部
〒104-8011 東京都中央区築地5丁目3番2号
E-mail: hsbdb@asahi.com

利用規約

「高校野球選手権大会検索システム」(以下「本サービス」といいます)は、公益財団法人日本高等学校野球連盟(以下「日本高野連」といいます)及び株式会社朝日新聞社(以下「朝日新聞社」といいます)が提供する検索データベースサービスです。この利用規約(以下「本規約」といいます)に同意した購入申込者(以下「ライセンサー」といいます)に限り、本サービスを利用することができます。

第1条(定義) 本規約において、「本サービス」には、本サービスに搭載されている記録等のデータ(以下「本データ」といいます)及び本サービスに使用されているシステム・プログラム等の構成物、並びにこれらの複製物が含まれます。

第2条(著作権) 本サービスの著作権は、日本高野連及び朝日新聞社に帰属します。

第3条(利用条件) 朝日新聞社はライセンサーに対し、本規約及び下記(1)～(5)の条件のもと、本サービスの利用を非独占的に許諾します。朝日新聞社はライセンサーに本サービスへのアクセスに必要なID及びパスワード(以下「ID・パスワード」といいます)を提供します。ライセンサーは、ID・パスワードを用い、自らの従業員(以下「利用者」といいます)に本サービスを利用させることができます。ID・パスワードは、ライセンサー及び利用者が善良なる管理者の注意義務をもって管理するものとし、第三者に開示・漏洩等してはならないものとします。発行されたID・パスワードによる本サービスの利用はすべてライセンサー又は利用者が行ったものとみなします。

- (1) 本サービスは、本サービスにより表示される情報を報道・出版等のメディア事業(本サービスと類似・競合するデータベース商品・情報サービス事業を除きます)に使用する目的の範囲に限り、ご利用いただくことができます。
- (2) 本データは、本サービスの正式な機能によってのみご利用いただくことができます。本データを、いかなる方法でも本サービスから抽出して複製・保存等することはできません。
- (3) 本サービスを譲渡、売却、貸与、再利用許諾、配布、送信、輸出その他の方法により、第三者に対して提供又は利用させることはできません。
- (4) 本サービスの一部又は全部を複製、翻案、改変、リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブル等することはできません。
- (5) 本サービス及び本データを、朝日新聞社、日本高野連もしくは第三者の権利・名誉・品位・プライバシー等を侵害する態様、法令に違反する態様、又はその他公序良俗に反する態様で利用することはできません。

第4条(費用) 本サービスの利用に必要な機器及び設備に関する費用、通信料等の一切の費用はライセンサー又は利用者の負担とします。ライセンサーは本規約に関し、朝日新聞社に当該費用等を一切請求せず、利用者にも請求させないものとします。

第5条(義務) ① ライセンサーは申込書の記載内容に変更があった場合、朝日新聞社に「登録情報変更届」を提出するものとします。日本高野連及び朝日新聞社は、ライセンサーから提出された申込書の記載内容に不備又は誤り等があったこと、又はライセンサーが申込書の記載内容の変更を朝日新聞社に通知しなかったことにより、ライセンサー、利用者又はその他第三者に直接又は間接に損害が生じた場合でも、一切責任を負わないものとします。② ライセンサーは利用者对本規約及び本サービス上に表示される利用規定・その他ルール等(以下、総称して「本規約等」といいます)を遵守する形で利用させるものとします。③ ライセンサーは、利用者が本規約等に違反したことを知った場合、直ちにその利用者の違反行為及びその後の利用を止めさせた上で、朝日新聞社にその旨を報告するとともに、朝日新聞社の求めに応じて当該違反行為により生じた

違反状態の是正及び再発防止に必要な措置を速やかに取るものとします。④本規約等の違反行為があったことにつき合理的な疑いが生じた場合、朝日新聞社は、ライセンサーの協力を得て、その違反に関して調査できるものとします。⑤本条の規定は、日本高野連及び朝日新聞社による損害賠償の請求を妨げるものではありません。

第6条(対価) ライセンサーは朝日新聞社に対し、本サービスの利用対価(第3条に基づく利用許諾への対価を含みます)として申込書記載の料金を、当該申込書に対して朝日新聞社が交付する承諾書(以下「承諾書」といいます)又は請求書に記載された期限までに支払うものとします。

第7条(利用期間) 本サービスの利用可能期間(以下「利用期間」といいます)は、承諾書に記載された利用開始日から1年間とします。ただし、期間満了日の1カ月前までに両当事者のいずれからも書面による利用を終了する・させる旨の申し出がない場合、利用期間を1年間延長するものとし、以降も同様とします。利用期間が1年間延長された場合、ライセンサーは前条に従って年額の対価を朝日新聞社に支払うものとします。ライセンサーが契約アクセス数を変更する「変更利用申込書」を提出し朝日新聞社が承諾した場合には、利用期間の途中で契約アクセス数を変更することができますが、利用期間は変更前のままとします。また契約アクセス数が増えたと変更されても前条の対価は返金されず、契約アクセス数増の場合には、ライセンサーは支払済の対価との差額分を朝日新聞社に支払うものとします。利用期間終了時には、ライセンサー及び利用者は本サービスの利用を直ちに中止し、ID・パスワードを直ちに破棄又は消去するものとします。

第8条(利用差止) ライセンサーに破産、民事再生、会社更生手続き若しくは特別清算の申し立てがあった場合、ライセンサーが支払いを停止した場合、手形交換所の取引停止処分を受けた場合、若しくは差押、仮差押、滞納処分を受けた場合、又はライセンサー若しくは利用者对本規約等の違反行為があった場合、朝日新聞社はID・パスワードの権限を消去し、ライセンサー及び利用者による本サービスの利用を取り止めさせることができます(この場合でも、第6条の対価は返金されません)。この場合、ライセンサー及び利用者は本サービスを不正に利用して得たデータ及びその複製物等を破棄又は消去するものとし、また本規定等に反して第三者に提供等したデータ及びその複製物等(ID・パスワードを含みます)があれば、提供先の第三者に当該データ等を破棄又は消去させるものとします。この規定は日本高野連及び朝日新聞社からライセンサーへの損害賠償の請求を妨げるものではありません。

第9条(保証) 日本高野連及び朝日新聞社は、本サービスの提供内容・機能及び本データの完全性、正確性、有用性、特定の用途への適合性に関していかなる保証も行いません。本サービスを利用した結果、ライセンサー、利用者又は第三者に直接もしくは間接に損害が生じた場合、又は、ライセンサーもしくは利用者及第三者との間で紛争が生じた場合でも、日本高野連及び朝日新聞社は当該損害・紛争につき一切の責任を負わないものとします。また、通信回線又はサーバーその他の設備の故障及びメンテナンス上の必要による提供中断、その他日本高野連又は朝日新聞社の責に帰すことのできない事由による本サービスの提供の中断又は遅延について、日本高野連及び朝日新聞社はいかなる責任も負いません。

第10条(地位移転の禁止) ライセンサーは、日本高野連及び朝日新聞社の事前の書面による承諾なしに、本規約上の地位又は権利義務の一切について、第三者に譲渡、承継、貸与、移転、質入れその他の方法で処分することはできません。

第11条(管轄裁判所等) 本規約及び本サービスに関する紛争については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第12条(準拠法) 本規約は日本法に準拠し、日本の法令に従って解釈されるものとします。

第13条(信義誠実の原則) 本規約に定めのない事項及び本規約等の

解釈に疑義が生じた場合は、当事者双方が信義誠実の原則により協議するものとします。

第14条(規約の変更) 朝日新聞社は、本規約を随時変更することができます。変更後の利用規約は、朝日新聞社がその変更内容をライセンサーに通知又は本サービス上で表示したときから効力を生じます。

2019年4月 朝日新聞社